⑭　発注者綱紀保持対策について　農林水産省の発注者事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規定（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規定第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

①　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

②　指名競争入札において自らを指名すること又は他社を指名しないことの依頼

③　自らが受注すること又は他社に受注させないことの依頼

④　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

⑤　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

⑥　公表前における発注予定に関する情報聴取

⑦　公表前における入札参加者に関する情報聴取

⑧　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

⑮　その他　詳細については、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : AIMOTO Hiroshi, Director General of Kinki Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Funaki Pond embankment renovation and construction work, Toujyougawa Agriculture Irrigation Project Ⅲ

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M., 19 August, 2024

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 5 : 00 P.M., 20 September, 2024, in case of submission by document : 5 : 00 P.M., 20 September, 2024

⑹　Contact point for tender documentation : MURANAGA Tatsuya, Design Division, Rural Development Department, Kinki Regional Agricultural Administration Office, Chojiburo-cho Sagaru Shimochojamachi Nishinotoindori Kamigyoku Kyoto city Kyoto Prefecture 602―8054, Japan. TEL 075―451―9161 ex. 2519

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年７月29日

（契約責任者）

西日本高速道路株式会社関西支社

支社長　安達　雅人

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27

○第 24 号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　舞鶴若狭自動車道　鹿野トンネル他１トンネル工事（不落札協議対象）

⑶　工事場所

自）福井県大飯郡おおい町鹿野

至）福井県大飯郡おおい町父子

⑷　工事内容　本工事は、鹿野トンネル・神崎トンネルの施工に加え、橋台・橋脚を13基、土工を施工する工事である。

⑸　工事概算数量

・施工延長　2,720m

・トンネル工　1,354m（鹿野トンネル　855m、神崎トンネル　499m）

・切盛土量　1.5万㎥

・父子川橋　橋台２基、橋脚３基（H＝10.5m～20.5m）

・小屋坂川橋　橋台２基、橋脚３基（H＝11.0m～15.5m）

・不動川橋　橋台１基、橋脚２基（H＝8.0m～25.0m）

・工事用仮桟橋工（６箇所）

・水抜きボーリング工、かご枠工（特定更新）

⑹　工期　工事の始期日から1,680日間（ただし、令和７年１月６日（工事開始期限）までに工事を開始すること）

⑺　使用する主要な資機材

コンクリート　約20,000㎥

鉄筋　約1,400ｔ

ロックボルト　約18,000本

鋼アーチ支保工　約1,000基

⑻　落札方式　総合評価落札方式（施工計画提案型（標準型））

⑼　契約金額の約定方法　総価単価契約

⑽　単価表の提出　必要

2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者は、本件競争に参加することができる。

⑴　審査基準日（下記３⑶に示す申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、「西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）」第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において、「令和５・６年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格」のうち、以下の全ての条件に該当すること。

ただし、「会社更生法（平成14年法律第154号）」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法（平成11年法律第225号）」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、「工事等競争参加資格登録の特例を定める要領（平成21年要領第41号）」に基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けて、当該再認定において以下の全ての条件に該当すること。

①　単体で参加する場合　「土木工事」の資格を有し、かつ、当該資格における客観的事項に係る点数（経営事項評価点数）が1,400点以上である者

②　特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）で参加する場合　「土木工事」の資格を有し、かつ、当該資格における客観的事項に係る点数が1,250点以上である２者又は３者で構成された共同企業体。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）、協業組合及び事業協同組合は、特定ＪＶの構成員となれないものとする。

⑶　審査基準日において、平成21年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した次に示す同種工事の施工実績を有すること。

①　単体、特定ＪＶの代表者及び代表者以外の構成員の場合　次のａ）及びｂ）の施工実績を有すること。

ａ）ＮＡＴＭ工法により施工した設計内空断面積60㎡以上が1,000ｍ以上あるトンネルの工事

ｂ）躯体高さ（フーチング下端から橋台又は橋脚の天端までの高さ）20m以上のコンクリート橋台又はコンクリート橋脚の工事

②　特定ＪＶの代表者以外の構成員の場合　次の施工実績を有すること。

・ＮＡＴＭ工法により施工した設計内空断面積40㎡以上あるトンネルの工事

※特定ＪＶの代表者以外の構成員については、①若しくは②に掲げるいずれかの施工実績を有すること

【注意事項】

○次のⅠ～Ⅲのいずれかに該当する場合は、施工実績として認めない。

Ⅰ）西日本高速道路株式会社（旧日本道路公団含む）が発注した工事で、評定点合計が65点未満のもの

Ⅱ）「国、地方公共団体及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）」第２条第１項の政令で定める法人が発注した工事であって、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において施工実績として認めていないもの

Ⅲ）特定ＪＶ及び経常ＪＶの構成員としての施工実績のうち、出資比率が均等割の10分の６未満のもの

○複数の施工実績を求める場合は、同種工事の項に掲げる各工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。